資料２

運営方式の整理

本資料の位置付け：「運営方式の整理」は、新ごみ処理施設の基本方針に基づく運営方式について、近年の採用事例及び各運営方式の概要の整理を行うものである。

運営方式の概要の整理

ごみ処理施設の運営方式には施設整備と運営を分離した事業方式と施設整備と運営を一体とした事業方式がある。施設整備と運営を一体とした事業方式には DBO 事業方式と PFI 事業方式がある。

方式		概要	資金調達	施設保有	設計(Design)建設(Build)	施設運営(Operate)	
							維持管理(Maintenance)
公設公営(従来方式)	直営方式	施設所有権は公共が保有し、資金調達も公共が行う方式で、一般的に従来方式と呼ばれる。公共の監理のもと民間事業者が施設の設計・建設を行う。運営については公共が直接行う方式、一部または全部を民間事業者等に発注する方式がある。 **※公共が資金調達⇒公共監理のもと民間事業者が設計（D）・建設（B）して⇒公共が運営（O）する**	公共	公共	公共/民間	公共	公共
公設民営	公設＋長期包括運営委託（DB+O）方式	公共が資金調達を行って、公共の監理のもと民間事業者が施設の設計・建設を行う。運営については民間事業者に複数年かつ包括的に委託する方式である。複数年かつ包括的に委託することから、民間事業者の創意工夫が発揮しやすくなり、運営の効率化が図れることになる。 **※公共が資金調達⇒公共監理のもと民間事業者が設計（D）・建設（B）して⇒民間事業者が運営（O）する（“設計（D）・建設（B）”と“運営（O）”は分離発注）**	公共	公共	公共/民間	民間	民間
	DBO 方式	公共が資金調達を行って、施設の設計・建設及び運営を一括で民間事業者に発注する方式である。一括発注することから、運営を見据えた設計・建設が可能となる等、民間事業者の創意工夫が発揮しやすくなり、設計・建設及び運営の効率化が図れることになる。 **※公共が資金調達⇒公共監理のもと民間事業者が設計（D）・建設（B）・運営（O）する（“設計（D）・建設（B）”と“運営（O）”は一括発注）**	公共	公共	公共/民間	民間	民間
	DBM 方式	公共が資金調達を行って、施設の設計・建設及び運営の一部（維持管理（補修・更新等））を一括で民間事業者に発注する方式である。維持管理（補修・更新等）を見据えた設計・建設が可能となる等、民間事業者の創意工夫が発揮しやすくなり、設計・建設及び維持管理（補修・更新等）の効率化が図れることになる。 **※公共が資金調達⇒公共監理のもと民間事業者が設計（D）・建設（B）・維持管理（M）する（維持管理以外の運営は公共が行う）**	公共	公共	公共/民間	公共	民間
民設民営（ＰＦＩ）	BTO 方式	民間事業者が自ら資金調達を行って、施設の設計・建設及び運営を一括で行う方式である。施設所有権を公共に移転した後、民間事業者が運営を行う。 **※民間事業者が資金調達⇒民間事業者が設計・建設（B）、施設所有権を公共へ移転（T）した後、運営（O）する**	民間	公共	民間	民間	民間
	BOT 方式	民間事業者が自ら資金調達を行って、施設の設計・建設及び運営を一括で行う方式である。施設所有権は、事業期間中は民間事業者が保有、事業期間終了後は公共に移転する。 **※民間事業者が資金調達⇒民間事業者が設計・建設（B）・運営（O）した後、施設所有権を公共へ移転（T）する**	民間	民間	民間	民間	民間
	BOO 方式	民間事業者が自ら資金調達を行って、施設の設計・建設及び運営を一括で行う方式である。施設所有権は民間事業者が保有し、事業期間終了後は民間事業者が保有し続けるか、もしくは撤去する。 **※民間事業者が資金調達⇒民間事業者が設計・建設（B）・施設所有（O）・運営（O）する**	民間	民間	民間	民間	民間
	ＲＯ方式	民間事業者が自ら資金調達を行い、公共所有の施設を改修し、運営する方式である。 **※民間事業者が資金調達⇒民間事業者が改修（R）・運営（O）する**	民間	公共	民間	民間	民間

＜備考＞設計建設欄の“公共/民間”とは、公共の監理のもと、民間事業者が施設の設計・建設を行うことを意味する

直近 10 年間のごみ処理施設に係る運営方式の採用状況

施設規模の制限なし

方式	採用数
DBO 方式	78 件
直営方式	60 件
公設＋長期包括運営委託（DB＋O）方式	30 件
PFI-BTO 方式	4 件
DBM 方式	2 件
PFI-RO 方式	1 件

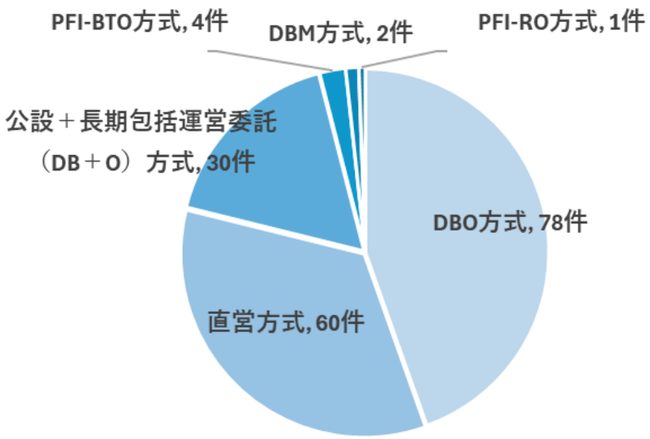

＜参考＞施設規模 200t/日以下の施設の運営方式の採用状況

方式	採用数
DBO 方式	77 件
直営方式	60 件
公設＋長期包括運営委託（DB＋O）方式	30 件
DBM 方式	2 件

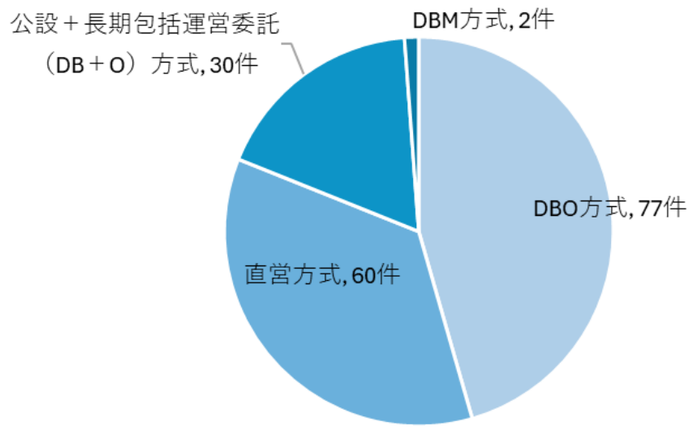

運営方式は、施設整備基本計画策定後に施設整備基本設計と併せて事業方式調査（PFI 等導入可能性調査）を実施し、想定される運営方式の事業の効率性、財政負担等の比較を行ったうえで、新ごみ処理施設運営における最適な手法の選定を行う。